

令和2年度

千葉県職業訓練実施計画
(総合計画)

令和2年4月1日

千葉県地域訓練協議会

千葉県職業訓練実施計画

目 次

1 総 説

- (1) 計画のねらい
- (2) 計画期間
- (3) 計画の改定

2 労働市場の動向と課題等

- (1) 労働市場の動向と課題
- (2) 令和元年度におけるハロートレーニングをめぐる状況

3 計画期間中のハロートレーニングの対象者数等

- (1) 実施方針
- (2) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等
- (3) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等
- (4) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等
- (5) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等
- (6) 求職者支援訓練の対象者数等

4 ハロートレーニングの実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

- (1) 関係機関との連携
- (2) 千葉県地域訓練協議会の開催
- (3) ハロートレーニングの受講生の能力及び適性に応じたハロートレーニングの実施
- (4) その他

令和 2 年度千葉県職業訓練実施計画（総合計画）

令和 2 年 4 月 1 日
千 葉 県
千 葉 労 働 局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構千葉支部

1 総 説

（1）計画のねらい

この計画は、国及び千葉県が実施する職業訓練（以下「ハロートレーニング」という。）には、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。）に基づき実施する公共職業訓練（離職者訓練、在職者訓練、学卒者訓練、障害者等に対する訓練）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「支援法」という。）第 2 条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する支援法第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）と多岐にわたっていることから、国及び千葉県が一体となって、特定求職者、離職者を含む求職者等に対して、地域の職業訓練ニーズを踏まえた職業訓練受講の機会を十分に確保し、実施するための必要な事項を定めたものである。

※ハロートレーニングの内訳及び実施主体

○公共職業訓練

- ・ 千葉県
- ・ 国（独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構＜ポリテクセンター千葉、ポリテクセンター君津、ポリテクカレッジ千葉（成田校含む）、高度ポリテクセンター＞）

○求職者支援訓練

- ・ 国（千葉労働局）

（2）計画期間

計画期間は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までとする。

（3）計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 労働市場の動向と課題等

（1）労働市場の動向と課題

令和元年度の雇用失業情勢は、全国の完全失業率が 2%台前半で推移していると

ともに、千葉県の有効求人倍率は 1.2 倍台後半から 1.3 倍台で推移するなど高い水準が続いている。

このように雇用情勢が改善傾向にあるものの、少子高齢化・人口減少社会が進展する中、我が国の持続的な経済成長のためには、「働き方改革」の推進を通じた非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正、人材育成の強化・人材確保対策の推進などにより、労働環境の整備・生産性の向上を図ることが喫緊の課題となっている。このため、離職者の再就職の実現に資する職業訓練を実施するとともに、産業界や地域の人材ニーズに合致した多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要であり、当面、特に「若年者」、「女性」、「中高年齢者」、「障害者」、「生活困窮者」等に対する人材育成に取り組む必要がある。

また、第 4 次産業革命の進展による技術革新に対応する人材育成が求められている。

(2) 令和元年度におけるハロートレーニングをめぐる状況

令和元年 4 月から令和元年 12 月末現在で、新規求職者のうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は 57,414 人、雇用保険受給者は 33,275 人。

☆令和元年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。(令和元年 12 月末現在)

○公共職業訓練（施設内／離職者訓練）

・千葉県	94 人
・ポ リテセンター千葉	447 人
・ポ リテセンター君津	92 人
・高度ポ リテセンター	20 人

○公共職業訓練（委託訓練／離職者訓練）

・千葉県（離職者等再就職訓練）	2,002 人
（うち長期高度人材育成コース	102 人）
（うち介護職員初任者研修等コース	259 人）
（うち託児付きコース	215 人）

○公共職業訓練（在職者訓練）

・千葉県	169 人
・ポ リテセンター千葉	772 人
・ポ リテセンター君津	130 人
・ポ リテカレッジ 千葉(成田校含む)	1,018 人
・高度ポ リテセンター	7,170 人

○公共職業訓練（学卒者訓練）

・千葉県	136 人
・ポ リテカレッジ 千葉(成田校含む)	211 人

○障害者等に対する公共職業訓練	
・千葉県（施設内）	50人
・千葉県（委託訓練）	152人
○求職者支援訓練	785人

☆令和元年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

○公共職業訓練（離職者訓練）	
・施設内訓練	81.1%（県：84.8%、機構80.7%）
・委託訓練	72.7%
○求職者支援訓練	
・基礎コース	72.2%（雇用保険適用就職率52.9%）
・実践コース	74.1%（雇用保険適用就職率57.8%）

注 公共職業訓練（離職者訓練）のうち、施設内訓練は令和元年9月末までに終了したコース、委託訓練は令和元年8月末までに終了したコースの3ヶ月後の実績。

注 求職者支援訓練は平成31年4月1日～令和元年5月末日に終了したコースの3ヶ月後の実績。

3 計画期間中のハロートレーニングの対象者数等

(1) 実施方針

離職者を対象とする職業訓練については、人材不足が深刻な分野や、成長が見込まれる分野等における人材育成に重点を置きつつ実施する。

併せて、さまざまな課題を抱える就職困難者に対するきめ細かな訓練や女性の活躍を促進するための訓練を実施する。

なお、ハローワークにおいては、求職者、訓練受講希望者が減少し訓練受講者の確保が課題となる中、訓練担当部門と職業相談部門や人材サービスコーナー等との連携を強化するとともに、柏わかものハローワーク及びマザーズハローワークちばにおいても、能動的な受講あっせんや訓練見学会への誘導等を積極的に実施する。

また、公共職業能力開発施設の施設内訓練においては、地域に根差した産業人材の育成拠点・職業能力開発拠点として、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。

さらに、職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、引き続き、地域の関係者が連携・協力関係の場を設けるとともに、産業界・教育訓練機関団体等の協力も得ながら、職業能力評価基準や民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドライン等の関連インフラの更なる整備及び普及も進めていくこととする。

(2) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- 令和2年度においては、19科、1,051人（障害者向け訓練を除く）の定員で実施する。

○ これらの訓練受講者の就職率は、80%を目指す。

- ・ 高等技術専門校は、離職者を対象に訓練期間6ヶ月～1年間の訓練を実施する。

校名	定員	訓練科
市原高等技術専門校	50人	塗装科、ビルメンテナンス科
船橋高等技術専門校	20人	金属加工科
我孫子高等技術専門校	44人	造園科
東金高等技術専門校	54人	建築科、左官技術科、同科（デュアルシステム）
合計	168人	7科

- ・ （独）高齢・障害・求職者雇用支援機構では、雇用失業情勢及び事業主等の人材ニーズをもとに、雇用のセーフティネットとして早期に再就職するための訓練として、離職者を対象に訓練期間4ヶ月～7ヶ月間の訓練を実施する。

校名	定員	訓練科
ポリテクセンター千葉 （千葉職業能力開発促進センター）	693人	CAD・NCオペレーション科 溶接技術科 電気設備技術科 生産管理情報サービス科 建築CAD・サービス科 ビル設備サービス科 生産設備科（ビジネススキル講習付き） デジタルものづくり技術科
ポリテクセンター君津 （同君津訓練センター）	150人	CAD／機械加工科 テクニカルメタルワーク科 産業機械オペレーション科
高度ポリテクセンター （同高度訓練センター）	40人	ものづくりアシスト・エンジニア科
合計	883人	12科

② 委託訓練に係る実施規模と分野

○ 令和2年度は、181コース、3,929人の定員規模で実施する。

○ これらの訓練受講者の就職率は、75%を目指す。

- ・ 千葉県は、離職者等再就職訓練を民間教育訓練機関に委託し、離職者を対象に訓練期間2ヶ月～6ヶ月（長期高度人材育成コースは2年間）の訓練を実施する。

訓練コース名	コース	定員	主な訓練分野
長期高度人材育成コース	18	260人	保育士養成コース（2年間） 介護福祉士養成コース（2年間） 専門人材育成コース（2年間）

離職者一般コース	87	2,088人	事務分野、簿記・経理分野 情報分野など
介護職員初任者研修等	35	640人	介護分野
デュアルコース	16	384人	事務分野、情報分野、介護分野など
建設人材育成コース	4	80人	建設分野
託児付きコース	18	432人	事務分野、情報分野、介護分野など
大型自動車一種運転 業務従事者育成コース	3	45人	運送分野における運転業務
合計	181	3,929人	

(3) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等

- 在職者を対象に、溶接、電気工事、機械加工、木造建築、ビジネス能力などのキャリアアップのための訓練を実施する。
 - ・ 千葉県は、5施設において、36コース、291人の定員で実施する。

校名	コース	定員	主な訓練分野
市原高等技術専門学校	3	25人	溶接、電気工事
船橋高等技術専門学校	19	190人	塑性加工、溶接、機械技術、冷凍空調設備、電気工事、OAシステム
我孫子高等技術専門学校	6	30人	造園、機械加工
旭高等技術専門学校	3	15人	機械加工
東金高等技術専門学校	5	31人	木造建築、左官・タイル施工、 広告美術
合計	36	291人	

- ・ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、5施設において、695コース、10,897人の定員で実施する。

校名	コース	定員	主な訓練科名（訓練分野）
ポリテクセンター千葉 (千葉職業能力開発促進センター)	76	1,390人	機械設計・製図(開発)、機械加工、 計測・測定技術、溶接・熱処理技術、 制御技術、電気保全・電気設備保全技 術、回路設計技術、マイコン技術、 画像処理技術、ICT、建築設備管理 (ビルメンテナンス)、建築設備施工、省エネ 技術、建築設計・構造技術、生産管理
ポリテクセンター君津 (同君津訓練センター)	27	360人	機械設計・製図、機械加工、溶接

高度ポリテクセンター (同高度訓練センター)	525	8,077人	環境・安全、接合加工、機械設計、 電気設備、組込みシステム、 現場改善・運営、機械保全、自動制御、 測定・検査、射出成形・金型、機械加工、 半導体、組込み・ICT、パワーエレクトロニクス、 塑性加工・金型、電子回路、 画像・信号処理、通信システム、 機械設計・自動化、材料・表面
ポリテクカレッジ千葉 (千葉職業能力開発短期 大学校、成田校含む)	67	1,070人	機械設計、電子回路設計、制御システム 設計、機械加工、電力・電気・通信 設備工事、建築設備工事、生産設備保 全、工場管理
合 計	695	10,897 人	

(4) 公共職業訓練(学卒者訓練)の対象者数等

- 18歳以上の若者を対象に、機械加工、電気工事などの施設内訓練を実施する。
- ・ 千葉県は、5施設において、11科、228人の訓練定員で実施する。

校 名	定員	訓 練 科
市原高等技術専門校	73人	自動車整備科、電気工事科 溶接非破壊検査科
船橋高等技術専門校	60人	機械技術科、システム設計科 冷凍空調設備科
我孫子高等技術専門校	40人	NC機械加工科、造園科
旭高等技術専門校	35人	自動車整備科 NC機械加工科(デュアルシステム)
東金高等技術専門校	20人	空間デザイン科
合 計	228人	11科

- ・ (独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は、6科、127人の訓練定員で実施する。

校 名	定員	訓 練 科
ポリテクカレッジ千葉 (千葉職業能力開発短期 大学校、成田校含む)	127人	電気エネルギー制御科 電子情報技術科、住居環境科 メカトロニクス技術科(10月開講) 生産技術科(成田校) 航空機整備科(成田校)
合 計	127人	6科

(5) 障害者等に対する公共職業訓練の対象者数等

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- 身体・知的・精神障害者等を対象に、施設内訓練を実施する。
 - ・ 千葉県は、2施設において、4科、90人の定員で実施する。

校名	定員	訓練科
我孫子高等技術専門校	10人	事務実務科(知的障害者対象)
障害者高等技術専門校	80人	情報技術科(DTP・Webデザインコース) 情報技術科(福祉住環境・CADコース) 情報事務科(PCビジネスコース) 情報事務科(職域開拓コース) 基礎実務科(基礎実務コース) 基礎実務科(短期実務コース)
合計	90人	4科

② 委託訓練に係る実施規模と分野

- 障害者の態様に応じた多様な委託訓練を実施する。
 - ・ 千葉県は、民間教育訓練機関等に委託し、6コース、156人の定員で実施する。

訓練コース名	訓練期間	定員	主な訓練概要等
知識・技能習得訓練コース (集合訓練)	1～3ヶ月	95人	PC技能習得コース、 作業実務コース
知識・技能習得訓練コース (デュアルシステム)	4ヶ月	12人	集合訓練と職場実習を組み 合せた訓練コース
実践能力習得訓練コース	1～3ヶ月	34人	企業等の現場での作業実習
eラーニングコース	4ヶ月	3人	IT技能の習得訓練
特別支援学校早期訓練コース	1～3ヶ月	10人	在籍生徒への就職向上訓練
在職者訓練コース	1～3ヶ月	2人	雇用継続に資する訓練
合計	6コース	156人	

(6) 求職者支援訓練の対象者数等

- 実施規模と分野、就職率に係る目標
 - ・ 非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう訓練機会を提供するため、訓練認定規模 1,730人を上限とする。
 - ・ 訓練認定規模の割合は、以下のとおりとする。

コース名(分野名)	定員	認定規模の割合
基礎コース (学卒未就職者等を主として 対象とするものを含む。)	520人	30.1%

		1,210 人	69.9%
実践コース	介護系	360 人	実践コース全体の 29.8%
	医療事務系	60 人	” 5.0%
	情報系	100 人	” 8.2%
	営業・販売・事務系	345 人	” 28.5%
	その他の成長分野等 (デザイン、電気、美容 など)	345 人	” 28.5%
合 計		1,730 人	

- ・ 訓練内容としては、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）も設定するが、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を中心とする。
- ・ その際、成長分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとするとともに、訓練規模を踏まえ、安定した就職の実現に資する分野での訓練がより設定されるよう努めるものとする。また、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 求職者支援訓練のうち、次の上限値以下で千葉県内の求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。
 - イ 基礎コース 上限値 20%
 - ロ 実践コース 上限値 20%

※基礎コースが 15 人未満となる場合は 15 人、実践コースが 20 人未満となる場合は 20 人とする。
- ・ 認定単位期間

千葉県においては、1 か月ごとに求職者支援訓練を認定する。

注) 地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

 - イ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから
 - ロ 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 訓練設定されない地域が発生しないよう、地域ニーズ枠を設け、当該地域に所在する訓練実施施設を認定する。
 - イ 基礎コース 26 人
 - ロ 実践コース 121 人

注) 地域枠は、千葉県北西部の12市(我孫子市、市川市、浦安市、柏市、鎌ヶ谷市、千葉市、流山市、習志野市、野田市、船橋市、松戸市、八千代市)以外の市町村に所在する訓練実施機関とする。

- ・ 1つの訓練コースに係る定員は25人を上限とする。ただし介護系、医療事務系、情報系(全国共通分野)は30人を上限とする。
- ・ 認定数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合は、次期以降の認定単位期間の同コース・同分野に繰り越すことができる。また、中止となったコースは、同一分野に繰り越すことができる。
- ・ 同一認定単位期間における同一市町村の同分野の申請は、各申請機関につき1件とする。
- ・ 第3四半期、第4四半期においては、認定数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合の繰り越し分及び中止となったコースの繰り越し分については、基礎・実践コース間の振替えや、実践コースの他の分野への振替えができるものとする。
- ・ 同一認定単位期間において、新規枠に余剰定員が発生した場合は、実績枠に振替えができるものとする。また、実績枠に余剰定員が発生した場合は、新規枠に振替えができるものとする。
- ・ 同一認定単位期間において、地域ニーズ枠に余剰定員が発生した場合は、実績枠に振替えができるものとする。
- ・ 同一認定単位期間において、実践コースの介護系、医療事務系、情報系の余剰人員は、営業・販売・事務系、その他に振替えができるものとする。
- ・ 申請が特定の分野に偏った場合は、千葉労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構で協議のうえ認定を調整することがある。
- ・ 介護研修(介護福祉分野)の認定単位期間内のコース数は、同一市町村において実績枠・新規枠ともに初任者研修1コース、実務者研修1コースを上限とする。
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、千葉労働局及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構千葉支部のホームページで周知する。
- ・ これらにより、雇用保険適用就職率は、基礎コースで58%、実践コースで63%を目指す。

4 ハロートレーニングの実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

千葉県内における職業訓練ニーズに応じ、千葉県、千葉労働局、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構、有識者、産業界、教育訓練機関等が連携し、必要な訓練を総合的かつ一体的に企画立案、実施するとともに、職業訓練受講者に対しては、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練終了前からハローワークに誘導するなど、訓練から就職・職場定着までを一貫して支援する。

(2) 千葉県地域訓練協議会の開催

ハロートレーニングを効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国や都道府県の関係行政機関はもとより、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められるため、令和2年度においても、これまでと同様に、千葉県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

また、千葉県地域訓練協議会においては、職業訓練の実施状況等についてフォローアップを行うとともに、必要に応じ、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討を行うワーキング・チームを開催する。

(3) ハロートレーニングの受講生の能力及び適性に応じたハロートレーニングの実施

ハロートレーニング受講希望者に対しては、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講期間中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を設け、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練効果を生かせる求人情報の提供や求人開拓など、積極的な就職支援を実施する。

また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、ハローワークにおいても、訓練実施機関が訓練修了時に作成・交付したジョブ・カード等を活用し、未就職者の就職支援に一層積極的に取り組んでいく。

さらに、ハロートレーニングにおけるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発の在り方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

(4) その他

○委託訓練については、千葉県において、人材不足が深刻な介護、保育等の分野や、今後成長が見込まれるIT分野等の職業訓練コースを充実させ、また、長期の職業訓練コースの拡充に努める。

○求職者支援訓練の受講者には、長期失業者や正社員経験が少ない者も少なくないことから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かな支援が必要であり、訓練修了後、直ちに就職活動に入らず、引き続き技能向上のための公共職業訓練（離職者訓練）の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し、円滑な受講に向けた支援を行う。